

感染拡大抑止期間移行に伴う協力金の対象

パターン	営業時間短縮： <u>～20時</u> 酒類提供： <u>～19時</u>	営業時間短縮： <u>～21時</u> 酒類提供： <u>～20時</u>	休業	備考
認証店舗① ※通常営業終了時間： <u>21時超～</u>	○	○	○	
認証店舗② ※通常営業終了時間： <u>20時超～21時</u>	○	×	○	
非認証店舗① ※通常営業終了時間： <u>21時超～</u>	○	×	○	要請期間中に認証されれば認証された時から、21時までの時短、20時までの酒類提供が可能
非認証店舗② ※通常営業終了時間： <u>20時超～21時</u>	○	×	○	要請期間中に認証されれば認証された時から、20時までの時短、19時までの酒類提供が可能
日中営業店 ※通常営業時間： <u>5時～20時</u>	×	×	×	認証・非認証に関わらず対象外
その他の要請内容	- カラオケ設備の利用自粛（飲食を主とする店舗（カラオケスナック等）で、カラオケ設備がある店舗） - 同一グループ・同一テーブル原則4人以内 - 感染拡大防止策の実施（アクリル板の設置、手指消毒設備の設置、マスク着用、巡回への協力等）			
協力金額	【中小企業】2.5～7.5万円/日（売上高×0.3） 【大企業（中小企業も選択可）】1日当たり売上高減少額×0.4 ※ ※上限20万円又は参照月の1日当たり売上高×0.3のいずれか低い額			